### 【別記様式第１－２号（海洋環境変化に対応した操業転換による収益性確保の実証事業）の場合】

操業転換計画申請書

番　　　号

年 月 日

水産庁長官　殿

住 所

名称及び代表者の氏名

年 月 日付けで認定を受けた○○都道府県○○漁業操業転換方針に基づき、もうかる漁業創設支援事業のうち、もうかる漁業創設支援事業実施要領（平成２１年４月１日付け２０水管第２９０６号水産庁長官通知。以下「実施要領」という。） 第１の１の（４）の海洋環境変化に対応した操業転換による収益性確保の実証事業を実施したいので、実施要領第１の７－２の（１）のイの規定に基づき承認を申請します。

記

１．取組のコンセプト

２．対象漁業種類

３．取組を行う船舶

（１） 船名及び総トン数 ：

（２） 所有者等氏名 ：

（３） 所有者等住所 ：

（４）　船団構成 :

（５）　漁船登録番号 :

（６）　進水年月日 :

（７）　建造価格 :

（８）　造船所の名称及び住所 　　 :

（９） 建造資金の借入先金融機関 ：

（１０） 購入先　　　　：

（１１） 購入価格 ：

（１２） 改造した内容 ：

（１３） 改造年月日 ：

（１４） 改造価格 ：

（１５） 改造した造船所の名称及び住所 ：

※　所有者等の貸借対照表及び損益計算書を添付すること。

※（９）について、日本政策金融公庫からの場合は「資金の種類」及び「特例措置」を記載す

ること。

※（１０）以降は中古船の場合のみ記入すること。

３－２．取組を行う漁場等（定置網漁業、養殖業との兼業又は養殖業への転換の場合のみ）

（１） 漁業権の免許番号：

（２） 免許を受けた者 ：

（３） 漁場の位置 ：

（４） 免許年月日 ：

※ 定置網の統廃合を行う場合は、廃業する漁業権の情報も記入すること。

※　養殖の場合は、免許を受けている場合のみ記入すること。

４．事業実施期間及び本計画の事業期間

事業実施期間：　 年 月　日から　　年　月 日までの 年間

本計画の事業期間：　　年　月 日から　　年　月 日まで（第 事業期間）

５．根拠地及び水揚げ

根拠地　：

水揚げ港：

６．実証項目

※　認定転換方針に記載された取組のうち、本計画で実施する内容を記載すること（別紙の添付でも可 ）。

７．事業経費の積算内訳

（用船料等補助分)

（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　分 | 計画額（国費） | 備　　考 |
| 用船料等補助経費 |  | （積算内訳）（補助対象経費 × 補助率） |
| 事 業 管 理 費 |  | （積算内訳） |
| 消　　費　　税 |  | （積算内訳） |
| 事業経費合計 |  |  |

８．事業経費の積算内訳

（運転経費等助成分）

（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　分 | 計画額（国費） | 備　　考 |
| 人件費 |  | （積算内訳） |
| 燃油費（補助油費を含む） |  | （積算内訳） |
| 主燃油持込金利 |  | （積算内訳） |
| 通信費 |  | （積算内訳） |
| 餌代 |  | （積算内訳） |
| 氷代 |  | （積算内訳） |
| 魚箱代 |  | （積算内訳） |
| その他の資材費 |  | （積算内訳） |
| 消耗品費 |  | （積算内訳）  |
| 販売費 |  | （積算内訳） |
| その他の経費 |  | （積算内訳） |
| 消費税 |  | （積算内訳） |
| 事業経費合計 |  |  |

８－２．事業経費の積算内訳

（養殖業との兼業又は養殖業への転換の場合）

（単位： 円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　分 | 計画額（国費） | 備　　考 |
| １．養殖生産契約料等 |  | （積算内訳）（補助対象経費 × 補助率） |
| ２．水 道 光 熱 代 |  | （積算内訳） |
| ３．種苗代 |  | （積算内訳） |
| ４．餌代 |  | （積算内訳） |
| ５．養殖用資材代 |  | （積算内訳） |
| ６．器 具 ・ 備 品 代 |  | （積算内訳） |
| ７．氷代 |  | （積算内訳） |
| ８．魚箱代 |  | （積算内訳） |
| ９．販売費 |  | （積算内訳） |
| 10．その他の経費 |  | （積算内訳） |
| 11． ２～10の経費に要する消費税 |  | （積算内訳） |
| 12 ．事 業 管 理 費 |  | （積算内訳） |
| 13．12の経費に要する消費税 |  | （積算内訳） |
| 事業経費合計 |  |  |
| 運転経費等助成分 |  | （積算内訳）用船料等補助分を除いた額（１～13の経費－ ① － ② ） |
| 用船料等補助分 |  | （積算内訳）① １～11の経費の1/5以内② 12～13の経費 |

※　養殖業との兼業にあって、漁業に係る経費と養殖に係る経費を区別できる場合は、漁業に係る経費は７及び８により記載すること。

９．漁獲物等の販売に係る方針（実施要領第１の２－２の（４）に基づき生産・販売に係る機材を導入する場合のみ）

（１） 対象水産物 ：

（２） 導入しようとする機材 ：

（３） 仕向け先・出荷形態 ：

（４） 新たな取組 ：

（５） 連携する加工流通業者 ：

（６） 販売単価見込み ：

※（１）は海洋環境の変動を受け近年生産量が増大した水産物を含むこと。

※（３）は近年生産量が増大した水産物を中心に、これまでと今後の見込みを比較して記載すること。

※（４）は導入しようとする機材をどのように活用するのか、そのことによりどの仕向け先にどのような形で生産物を販売するのか、これまでの対応と今後行おうとする対応を比較して記載すること。

※（５）は（４）の取組の検討に参加した関係者を記載するとともに、特に本取組を連携して行う加工流通業者等を明示すること。

９－２．事業経費の積算内訳（実施要領第１の２－２の（４）に基づき生産・販売に係る機材を導入する場合のみ）

（単位： 円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 資材・機材名 | 計　画　額 | 備　　考 |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 事業費合計 |  |  |
| 助成金の額 |  | ・事業費合計の 1/3 以内・300万円以内 |

１０．漁業経営の展望

＜経費等の考え方＞

※ 漁業者の操業・生産の概要、収益の改善見込みとその考え方を記載すること。

＜○○漁業＞

収益性向上の目標

（単位：水揚量はトン、その他は千円）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 現状 | 転換１年目 | ２年目 | ３年目 | ４年目 | ５年目 |
| **収入** 収 入 合 計水 揚 量水　揚　高引当金戻入その他収入**経費** 経 費 合 計人 件 費燃 油 代修 繕 費漁 具 費そ の 他保 険 料公 租 公 課販 売 経 費一般管理費減価償却費退職給付引当金繰入特別修繕引当金繰入その他引当金繰入 |  |  |  |  |  |  |
| 利益 |  |  |  |  |  |  |
| 償却前利益 |  |  |  |  |  |  |

※　養殖業への転換又は養殖業との兼業にあっては、収益については生産量及び生産高を、経費については記載事項に加え、えさ代、種苗代（核代）についても記載すること。また、生産削減計画がある場合は記載すること。

※　養殖業への転換にあっては、経営体の評価を行うため、実証事業外の事業がある場合には、当該事業を含めた経営体全体の収支表を作成するとともに実証事業に係る収支表を作成すること。

※　養殖業への転換にあっては、「転換１年目」を「転換１期目」「２年目」から「５年目」についても同様に「２期目」から「５期目」と記載）とし、養殖の開始から出荷までの収入及び経費について記載することができる。

※　養殖業との兼業にあっては、収入欄には養殖業とそれ以外の漁業の数値を分けて記載すること。また、「転換１年目」から「５年目」までの数値は、取組を行う経営体の決算に合わせて記載すること。

※　その他引当金繰入とは、賞与引当金繰入、役員賞与引当金繰入等当該取組に係る負債性引当金繰入をいう。

※　洗替法による引当金繰入を計上している場合等翌期に収益化するものは、引当金戻入を計上すること。